

2025-2026年度



# 西脇ロータリークラブ週報

No.4 第2866回 令和7年8月4日

今週の歌:君が代・奉仕の理想

## プログラム

「城 守ガバナー公式訪問例会」

## 吉田会長のテーマ

「ロータリアンの自覚と誇りをもってロータリーライフを楽しもう」

会長 吉田 康志 幹事 赤井 浩起

例会日 月曜日 12:30-13:30

例会場 西脇ロイヤルホテル 2F Tel:0795(23)2000

事務局 西脇商工会議所内

〒677-0015 西脇市西脇 990

Tel:0795(22)3901 Fax:0795(22)8739

## 本月のお祝い

◎誕生日 おめでとうございます。

8/10 藤原 由樹会員  
8/12 上郡 法之会員  
8/16 蘆田 裕三会員  
8/16 藤井 英理会員  
8/18 藤井 治幸会員  
8/25 高瀬 英夫会員  
8/26 岡井 昭憲会員  
8/31 数原 泰三会員

◎結婚記念日 おめでとうございます。

8/21 細田 俊之会員

◎連続出席 おめでとうございます。

29 ヲ年 高瀬 英夫会員  
20 ヲ年 高瀬幸一郎会員  
11 ヲ年 竹内 伸吾会員

## 7月28日(月) 第2865回例会記録

◎出席・・・会員数 42 名 出席 39 名 (MU 5 名)  
(出席免除会員 4 名・休会 1 名)

## 会長の時間

吉田康志会長

明治 22 年 7 月 28 日に地租改正法が制定されました。このときに全国の土地の地押丈量が行われ、これが現在の公図の原型となっています。所有権の範囲もこのときに確定した筆界が基準となります。しかしながら、一般人自らが丈量することにしたため、誤差がかなりあったことは否めません。測量の技術が未熟なこともあります。「縄伸び」といった半ば公然と認められていた誤差があったことも原因です。そこで、昭和 26 年に国土調査法が制定されたのですが、地籍調査が始まった当初の地籍図は、土地の境界だけではなく、河川等の地形や農作物の種類なども記載された土地利用図の色彩が強く、誤差の限度の区分の考え方も現在とは異なる不完全なものであり、規程類も不十分でした。そのため、昭和 32 年



に「国土調査法」が改正され、法の目的として地籍の明確化が位置付けられるとともに、緊急的に地籍調査を実施すべき地域について、国と地方公共団体が協議の上作成する特定計画制度の導入、経費負担の明確化などの規定が追加されると同時に、規程類も改められ、事業の骨格が整うこととなります。それでもなお、事業の進捗が十分ではなかったため、昭和 37 年の「国土調査促進特別措置法」の成立により、昭和 38 年には「国土調査事業十箇年計画」が閣議決定され、以降十箇年方式により地籍調査を推進していくこととなりました。これ以降の測量は現地復元が可能な地図となっています。(一部地域を除く)現在(令和 6 年度末)全国で 53%の地域で地籍調査が完了しています。

(ちなみに西脇市内は 23%、多可町は 60%兵庫全域で 32%)

## 幹事報告

### (来信)

○地区事務所より、

- ・ポリオ根絶活動についてアンケート協力お願い
- ・2025-26 年度ガバナー月信への掲載原稿お願い

○尼崎西 RC より、創立 40 周年記念誌

### (報告)

・次週の例会はガバナー公式訪問です。軽装期間ですが、ネクタイ・上着着用をお願いします。当日は例会終了後、記念写真を撮影します。8 月度の理事会は撮影後に行いますので、理事の皆さんはご予定をお願いします。



## ニコニコ箱

蘆田会員 今年度、会計担当でお世話になります。よろしくお願ひ致します。

後藤(直)会員 本日、笹倉 SAA の代わりにを務めます。よろしくお願ひ致します。

戸田会員 小野高校野球部の健闘をたたえて。

※本日のニコニコ

7,000 円

※本年度累計額 (7/28 現在)

118,000 円

## プログラム 「クラブフォーラム」

○東口喜樹前会計  
2024-25 年度決算報告

○藤原悦男監査  
監査報告

○蘆田裕三会計  
2025-26 年度予算報告



### ○足立達明職業奉仕委員長

職業奉仕には、主に次のような目的があります。

- ・職業上の高い倫理基準の維持と向上: 自分の仕事において、常に誠実さ、公正さ、透明性を追求し、高い倫理観をもって業務に取り組むことを重視します。
- ・品位ある業務の尊重: どのような仕事であっても、社会に役立つ価値あるものであると認識し、すべての職業に敬意を払います。
- ・職業を通じた社会貢献: 自分の専門知識やスキルを活かして、地域社会や世界の課題解決に貢献することを目指します。

以上を踏まえ、例会でロータリーの行動規範である「四つのテスト」などを学び、日々の業務における倫理的判断の指針とします。

### ○藤井治幸ロータリー財団委員長

現在、発展途上の国では、貧困のために教育を受けられず、それがために有利な職に就くことができず、それが故に原因となり、負の連鎖となっている。ロータリー財団の目的は、貧しくて教育を受けられない子供たちや、劣悪な労働環境で苦しんでいる人たちに、教育と雇用の機会を与えることにより自立ができるよう援助の機会を与えることです。我々ロータリアンをはじめとして、世の中を少しでも良くしようと思う人々の自発的な寄付のみによって支えられています。その寄付はロータリー財団の補助金となり、助けを必要とする地域社会で役立っています。会員の皆様からの寄付をよろしく願います。



### ○廣中幸司親睦活動委員長

会員同士の絆を深めるための交流の機会として新年例会、ゴルフ大会、小旅行などを実施します。また、家族例会やクリスマス例会を通じて会員家族をも含めた交流を行い、会員同士さらには会員家族との親睦が一層深まるよう努めてまいります。

〈年間計画〉

1. 誕生祝い
2. 結婚祝い
3. 家族例会
4. クリスマス例会
5. 新年例会
6. ゴルフ大会
7. 小旅行
8. その他

### ○上郡法之出席委員(藤原委員長代理)

ロータリー活動の根幹である例会は、会員同士の友情を育み、奉仕の心を高めるための最も重要な機会です。出席委員会は、全ての会員が喜んで例会に参加し、有意義な時間を過ごせるよう、温かく魅力的な雰囲気づくりに努めます。「また次も参加したい」と思っただけのよう、心のこもったお迎えとスムーズな受付を実践し、会員一人ひとりの出席への意識向上を促すことで、クラブ全体の活性化に貢献します。デジタルツールも効果的に活用し、効率的かつ親しみやすい委員会運営を目指します。

〈事業計画〉

- ① 例会毎の出席報告
- ② 連続出席 100%の会員に記念品を贈る
- ③ 100%例会出席を目指し、欠席会員にメイクアップの要請を行う
- ④ 出席管理業務の生産性向上を図る
- ⑤ 定期的な委員会開催による活動の推進とクラブ内連携の強化

### ○矢納利夫プログラム委員長

本年度会長方針で「ロータリアンの自覚と誇りをもってロータリーライフを楽しもう」がテーマに掲げられています。ロータリー活動の中で例会の充実・より楽しい例会を目指すため(会員卓話の充実・魅力あるゲストスピーカーの招聘プログラムを計画・立案、DEIを推進し、ロータリーを学ぶ機会とします。プログラムの変更は、調整が必要な為1ヶ月前まで、早めのご連絡をお願いいたします。外部ゲストスピーチには、YouTube等の視聴も可能です。パソコンは、各自でご準備をお願いいたします。



## 今後のプログラム

8月11日(月) 休会(定款により)

8月25日(月) 「西脇高校 IAC 活動報告」

8月18日(月) 担当: 国際奉仕委員会

9月1日(月) 担当: 雑誌広報委員会